

議会だより



たどっ

No.14

2019年12月(令和元年)



ミシンボランティア



うどん作り



昔のくらし体験



稲刈り

地域とともに歩む「四箇小学校」

9月定例会と第2回臨時会

- 令和元年度補正予算・・・・・・・・・・・・・ 2P
- 一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4P
- 総務教育常任委員会・・・・・・・・・・・・・・ 10P
- 建設産業民生常任委員会・・・・・・・・・・・・ 11P

9月定例会を開催

会期 9月10日～9月20日

令和元年度一般会計補正予算など 18議案を承認・可決・同意



令和元年9月定例会では、条例一部改正が5議案、条例廃止が1議案、一般会計及び特別会計の元年度補正予算が4議案、平成30年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算認定が6議案、工事請負契約が1議案、監査委員の選任が1件の18議案が提出されました。すべてが原案のとおり承認・可決・同意されました。

最終日には、請願2件が上程されましたが、不採択となりました。また議員提出議案2件が提出され可決されました。

令和元年度9月補正予算

会計名	補正額	総額
一般会計	1億6,890万円	97億1,680万円
特別会計 国民健康保険	60万円	26億5,520万円
特別会計 公共下水道	1,948万3千円	10億9,640万円
特別会計 介護保険事業	1億2,470万円	24億8,900万円

平成30年度歳入歳出決算認定

平成30年度予算を、会計別歳入歳出決算書、各事業の事項別明細書、成果報告書等資料をもとに、監査委員の決算報告により適正にかつ効果的に使われたかを審議しました。

平成30年度歳入歳出決算(一般会計・特別会計)は、適正に執行されているとし認定しました。

監査委員の選任に同意

監査委員 きしがみ よしき 岸上 善宣 氏

任期：令和元年9月13日から令和5年9月12日まで

監査委員 竹森 久喜氏が、令和元年9月12日をもって任期満了となるため、その後任として岸上善宣氏が選任されました。竹森監査委員、お疲れ様でした。

令和元年 第3回9月定例会 審議結果

議員名 議案名等	採決結果	議席番号													
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
		村井 勉	門 秀俊	天野 里美	兼若 幸一	中野 一郎	松岡 忠	金井 浩三	村井 保夫	小川 保	古川 幸義	隅岡 美子	渡辺美喜子	尾崎 忠義	志村 忠昭
議案第1号 多度津町都市計画税条例の一部改正について	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号 多度津町印鑑条例の一部改正について	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号 多度津町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号 多度津町消防手数料に関する条例の一部改正について	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号 多度津町奨学金条例の一部改正について	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号 多度津町立幼稚園保育料徴収条例の廃止について	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号 令和元年度多度津町一般会計補正予算(第2号)	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号 令和元年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算(第1号)	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号 令和元年度多度津町特別会計公共下水道補正予算(第2号)	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号 令和元年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算(第1号)	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号 平成30年度多度津町一般会計歳入歳出決算認定について	認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第12号 平成30年度多度津町特別会計国民健康保険歳入歳出決算認定について	認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号 平成30年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所歳入歳出決算認定について	認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号 平成30年度多度津町特別会計公共下水道歳入歳出決算認定について	認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号 平成30年度多度津町特別会計介護保険事業歳入歳出決算認定について	認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号 平成30年度多度津町特別会計後期高齢者医療歳入歳出決算認定について	認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号 工事請負契約の締結について	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号 監査委員の選任について	同		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願	不		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×
請願第2号 「所得税法第56条の廃止」の意見書採択を求める請願	不		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×
議員提出議案第1号 議員派遣の件について	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第2号 議員派遣の件について	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
閉会中の継続調査について	許		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

採決結果 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：採決退席
 可：可決 否：否決 同：同意 承：承認 認：認定 採：採択 不：不採択 許：許可
 議長は可否同数の場合のみ表決権があります。(議長 議席番号 1 番 村井 勉)



渡辺美喜子 議員



1 子育て世代包括支援センターについて
2 障害者の雇用について

1 Q 妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を提供する目的で30年4月より施行された子育て世代包括支援センター事業の内容は。

町長 「妊産婦及び乳幼児などの実情を把握」「妊娠・出産・子育てに関する各種の相談、情報提供、助言、保健指導を行なう事」「支援プランを策定」「保健医療や福祉など関係機関との連携」があります。

Q これまでの成果やワンストップの効果は。

健康福祉課長 個別支援計画により妊娠期、多職種の支援ができ、別館ピーチを開放し、親や子の友達作りの場として利用されています。

Q 職員の配置体制は。

健康福祉課長 常勤保健師、助産師、非常勤保健師、看護師、保育士を1名ずつ配置し、保健センターの保健師5名、管理栄養士2名、看護師1名、事務職員2名が兼任し、臨機応変に対応しています。

Q 今後の課題は。

健康福祉課長 ワンストップ拠点の効果測定や他団体との連携体制の拡充、専門職等の人材確保や実施体制整備に努めていきます。

2 Q 本町の障害者雇用率については。

町長公室長 30年度2.63%、元年度2.68%で法定雇用率を上回っています。

Q 民間企業の障害者雇用の状況は。

産業課長 町内事業所や企業全体においては法定雇用率を達成、職業安定所を通じて雇用した場合は事業主に対し賃金の一部を助成、職場環境の経費負担の軽減を図る等の国の援護制度があり、どの企業も法定雇用率の維持に努められています。

古川 幸義 議員



1 開発行為・建築申請について

1 Q 大型の建設規模に対し、開発許可、建築申請の許認可は町としての様に対処しているのか。

町長 現在申請中の件におきましては、開発行為が必要のない時に造成した敷地における建築物であるということで、都市計画法の規定に適合している証明書を交付しました。また事前相談時には、周辺住民や関係者に説明をするように指導を行っております。

Q 隣接された道路は、町道21号で小学校の通学路でもあり幼稚園・保育所の送り迎えで利用する通行者、車両は数多く、関係先・関係者には十分な説明がされたのか。

建設課長 若葉町地区における民間企業の社員寮の新築に伴う道路を利用する関係先、関係者への説明については、建設事業者である民間企業の責務において、道路を利用する地域住民や特に通学路でもあることから、各関係機関へ事前に説明を実施されているものと思われま。

Q 工事途中や完成後、町道21号は、現状で良いのか、今後新庁舎の関連道路にもなり、現状幅員では利用者の不都合が懸念されるが、対策はどうするのか。

建設課長 町道21号線の道路については、これまで大きな事故や交通停滞の現状もなく、幅員の問題はありません。現在のところ道路拡幅、改良等の計画はありません。

中野 一郎 議員



1 Q 多度津町の農水産物を活用した商品開発事業のその後の進展は。

産業課長 多度津高校の企画したカキのアヒージョについては来年の1月～2月に商品化見込みで町内産のオリーブを使用します。また、町内産のオリーブで、洗顔石鹸やオリーブの佃煮を開発し販売しています。今後も「産官学」連携で企画・研究を行い、農業者・漁業者の所得向上に役立てたいと考えています。

2 Q 外国人児童受け入れのモデル事業の成果・課題は。

教育長 3か月ほどで「教育でいつも使う言葉がだいたいわかる」などの成果が見られています。これは学校全体で児童に寄り添って教育している証です。しかし、多様な言語を使う児童がいるため、通訳のできるスタッフを用意することが必要になっています。

3 Q 大手造船(株)社員寮新築工事にかかる課題について問う。

町長 社員寮は外国人従業員の入居予定はないと企業側から説明がありました。企業は、社員寮の管理体制・出入口・通勤方法・ゴミ置き場・回収方法・騒音・マナー等について、日中は管理人を配置し、夜間・休日は民間警備員を常駐させるなど原則24時間の管理体制をとり監視カメラも設置し厳格な入寮体制を定め、入寮者の教育を徹底することでした。町行政としても地域住民の皆様と企業が共存共栄できるよう努めたいと考えています。

4 Q その他の質問 予算の執行管理の適正化について。

1 町の農水産物を活用した商品開発事業のその後の進展について
2 外国人児童受け入れのモデル事業の成果・課題について
3 大手造船(株)社員寮新築工事にかかる課題について
4 予算の執行管理の適正化について

小川 保
議員



1
2020年の教育改革について

1 Q 2020年度からの日本の教育制度。ゆとり教育から自発的学習について、小学校の児童にも導入する教科担任制ならびにアクティブ・ラーニングについて問う。

教育長 文科省が定めている「学習指導要領」は10年毎に見直され今回が8度目です。主体的に関わり合うアクティブ・ラーニング、小学校課程にも導入される教科担任制など大きく変化しております。現在、具体策を実行しています。

Q 学び方そのものに着目した文科省はアクティブ・ラーニングを「主体的・対話的で深い学び」という風に改題している。実際の教育現場はどの様になるのか。

教育長 原理的には、予習のあり方と授業のあり方を捉えなおす事であり、家庭での予習を着目し、学校での授業に厚みを持たす事です。実務の継続性は、これまで地道に取り組まれた学校での学習指導要領の蓄積を活かしていく事だと考えています。

Q 家庭での予習意欲の向上を図る為、学校から家庭へのフォローはどうなるのか。

教育長 家庭と学校と社会が強くつながって協働していくという事です。特に幼稚園、小学校段階の園児・児童に於いては家庭との連携が強く求められており、予習力が大事な要素です。又、教職員の働き方改革も急務であり、その協働効果は重要課題かと認識しております。

天野 里美
議員



2
1
認知症施策について
コミュニティ施設の
維持管理及び自治会等への
活動支援について

1 Q 認知症サポーター養成講座の受講者及びその活用について問う。

高齢者保険課長 平成18年からトータル数で1,613人、活用は多度津町包括支援センター主催の「認知症カフェ」のサポートをお願いしています。

Q 認知症予防に対する取組については。

高齢者保険課長 認知症初期集中支援チームについては平成30年2月から取り組み、認知症ケアパスについては平成30年4月に作成しています。令和2年度にはケアパス、さくらマップ、生活マップとの合成版を全戸配布する予定です。

2 Q 自治会加入率について、また未加入者の対応について問う。

町長 加入率は令和元年5月現在60.16%となっています。自治会と町が知恵を出し合いながら、自主防災組織を中心とした団結力を生み出すなど、自治会加入率向上を目指していきたいと考えています。

Q 町内の自治会数、また管理されている公園等の数は。

町長公室長 121の自治会があり、管理されている公園等につきましては把握していません。

Q 自治会に対する人的支援や財政的支援については。

町長公室長 人的支援については、自治連合会の事務局を町長公室で行い、自治会の要望について可能な範囲で支援を行っています。

Q 自治会に対する新たな補助制度について。

教育課長 自治会を担当する課や予算担当課とも協議しながら新制度については、今後検討を続けていきたいと思っています。

門 秀 俊
議員



- 2 日本遺産登録北前船寄港地・船主集落について
- 1 多度津町内の鳥獣対策について

1 Q 多度津町内の鳥獣被害対策について問う。

産業課長 「農地に設置している有害鳥獣侵入防止柵の設置に係る補助制度」については、県の補助事業「香川県鳥獣捕獲等助成事業費補助金」と、町単独事業となる「多度津町有害鳥獣侵入防止柵等設置事業費補助金」の2種類があり、県の補助金の補助割合は、県が1/3、受益者負担が1/3となります。町の補助金は、県の補助制度を活用できない農業従事者を助成するもので補助の割合は、町が1/2、受益者負担が1/2となります。

2 Q 北前船寄港地・船主集落について問う。

町長・教育課長 日本遺産、北前船寄港地・船主集落のストーリーに本町が追加認定されました。ユネスコの「世界遺産」が文化財の保護を目的としているのに対して、「日本遺産」は複数の文化財を組み合わせたストーリーを観光振興などに利用することに主眼を置いた事業です。認定されました構成文化財のうち、10箇所に北前船についての詳細を記した看板を設置する予定です。教育課と連携しながら、パンフレットを作成し、駅構内などで配付する予定です。ホームページなどを活用し、町外に向けて情報発信を行います。小・中学校において、本町の歴史を学ぶ教材として、総合的な学習で利用します。民間団体が主体となって「北前船寄港地プロジェクト実行委員会」を立ち上げ記念事業として、大型船舶の多度津港イベントが行われる計画です。北前船が育んだ人・物・食・文化・情報の再発見や、新たな価値観の創造、地域活性化などが期待されます。

兼 若 幸 一
議員



- 3 ため池の保全、管理について
- 2 日本語指導について
- 1 児童の登下校時の見守りについて

1 Q 児童の登下校時の見守りの取組は。

教育長 教職員は元より、PTA、自治会、民生委員、交通指導員、警察官、育成センターの補導員、役場総務課等の方々により見守りや、危険箇所の点検、交通安全学習等にも取り組んでいます。

Q 教育委員会としての取組は。

教育長 駆け込み110番の取組の見直しと協議をしています。児童登校時の通学路について10月までに点検を行う予定です。

2 Q 日本語指導が必要な児童の指導対策は。

教育長 多度津小学校で実施している外国人児童・生徒初期支援調査研究事業を活用した初期指導教室を利用して支援しています。豊原小学校でも9月より指導実施に向け対応を進めているところです。

3 Q ため池の保全、管理について町としての取組は。

町長 国の施策として、農業振興地域には多面的機能支払交付金の制度がありますが、農業振興地域以外では適用外です。農業振興を図るため、ため池等の農業用施設の保全は必要と認識していますが、本町では現在他の補助金制度は整備されていません。今後他府県、他市町の状況を調査し研究します。

Q 多度津町内のため池の数は。

産業課長 台帳に掲載されているため池96箇所、機能しているため池60箇所、廃止届が提出されているため池24箇所、機能していないため池12箇所です。

尾崎 忠義 議員



- 1 幼児教育、保育の無償化に伴う給食食材費の取扱いについて
2 学校給食に安全な食材の提供について
3 教科用図書の採択について
4 全国学力テストの結果について

- 1 Q ①他市町の例と10月以降は。②保育所や保育士の負担は。③町の新たな支援や人員配置は。④町単独の補助は。

町長 ①④丸亀、三豊は全ての3～5才児の主食費、副食費を全額補助。善通寺、琴平、まんのう、多度津は18才以下の第3子以降について、現在の保育料よりも副食費の負担が増加しないよう県の補助も適用して、各町で補助を行う予定です。

教育課長 ①年収360万円以下世帯の園児、第3子以降の園児は、副食費免除予定、それ以外の園児の免除は予定していません。

健康福祉課長 ②③④保育所と協議しながら新たな支援を検討します。

- 2 Q ①食材の選択基準は。②地元県産小麦、米粉パンの使用は。③各食材業者は。④食材の調達でのチェック体制は。

教育課長 ①香川県学校給食会より指定の業者に発注して納品。1市2町で選定した業者で入札して決定しています。②供給量の関係で難しいです。③パン・米・牛乳は県学校給食会より指定の業者、野菜・果物等は登録された29業者により入札、決定しています。④1市2町協議会職員による適切なシステムになっています。

- 3 Q 2020年度での新しい教科書に採択された出版会社は。

教育長 国語、書写、理科、家庭、保健は東京書籍。社会、音楽は教育出版。図工、道徳は日本文教出版。算数、生活は啓林館。地図は帝国書院。外国語は開隆堂です。

- 4 Q 学力テストの結果は。

教育長 中学校で全国平均を下回り、小学校では上回っています。

隅岡 美子 議員



- 1 補聴援助システムは。
2 高見島・佐柳島のイノシシ被害は。

- 1 Q 聴覚障害者で身体障害者手帳保持者は78名だが、等級ごとの人数は。

健康福祉課長 1級2名、2級17名、3級14名、4級17名、6級28名です。

- Q 認定基準の見直しは。

健康福祉課長 身体障害者障害程度等級表に基づいて、県が判断しています。

- Q 高齢難聴者、聴覚障害者への窓口対応については。

健康福祉課長 年齢や障害の有無に関わらず、わかりやすい言葉でゆっくりと話しかけ、相手が聞き取れていることを確認し、筆談や相談室へ案内して対応しています。又窓口では、耳マークを提示しています。

- 2 Q 高見島、佐柳島におけるイノシシ被害の捕獲駆除頭数は。

産業課長 平成28年度、高見島0頭、佐柳島16頭。29年度、高見島1頭、佐柳島13頭。30年度、高見島9頭、佐柳島20頭。今年度7月31日現在では、高見島1頭、佐柳島8頭です。

- Q イノシシが住民生活へ侵入するのを防ぐ方法は。

産業課長 田畑のスズメよけのキラキラ光るテープを必要な箇所に設置。外出の際は携帯ラジオ等の音を出しながら歩く。にの強い強い植物を植える等が効果があると考えられます。

- Q 県が実施している指定管理鳥獣捕獲等事業について問う。

産業課長 鳥獣捕獲を行う民間団体に対し、プロポーザルを行い、その事業実施団体を選定し、捕獲駆除を行います。

村井 保夫
議員



1
幼稚園・小学校の統廃合について

1 Q 6月議会においての質問では、幼稚園の再編について具体的な内容がなかった。再編時期の目標を何年後に置くのかを問う。

教育長 幼稚園の基本方針の主な内容は、適正配置として、4園から1園に再編します。再編の時期については新設又は既設園拡張といった整備方法について必要な期間が異なり、速やかに再編に向けた準備に着手し、早期に開園できるよう最大努力します。教育環境、財政面も勘案し、具体的な再編時期はお示しできません。

Q 今後の教育課題検討委員会の開催予定は。

教育長 教育課題検討委員会の開催予定は今のところありません。

Q 4園を存続の場合の人員費は9億9,000万円、1園の場合の人員費は8億9,000万円、光熱費等の関連費が4園の場合は1億4,000万円、1園の場合は6,500万円と想定しているので、早くやれば2億円近くの経費削減になるのでは。

町長 行政運営の基本は財政の健全化です。まず庁舎・福祉センターの建て替えを行う、これは災害に強い安心・安全なまちづくりの中で優先すべきことと考えています。優先順位を決めて事業施策を行い、その中で財政の健全化を図っていきます。

松岡 忠
議員



3 2 1
町内の地区公民館について
幼稚園の統合について
新庁舎建設について

1 Q 新庁舎建設について今基本計画が実施されているが、進捗状況は。

町長 基本実施設計を令和元年度中旬までに完了させ、建設工事を令和元年から令和3年3月までとし、令和3年4月以降で引っ越しをして、新庁舎での業務開始を予定しています。

Q 新庁舎建設に伴う総事業費はいくらになるか。財源内訳は。

政策観光課長 庁舎で24億8千万円、ホール棟で7億4千万円、合計32億2千万円としています。庁舎進入道路と駐車場については工事費と用地補償費として5億1千230万円、庁舎内部の設備費等に3億9千570万円程度必要と考えています。財源内訳は、交付税措置と補助金合わせて16億7千100万円、全体の町単独費の合計といたしましては24億5千300万円となります。総合計で41億2千400万円となります。

2 Q 幼稚園の統合について4園を1園にする計画はどこまで進んでいるか。

教育課長 検討委員会で2020年開園を目標とすることが望ましいとされていましたが、新設又は既設園拡張といった整備方法を決定するために教育環境や厳しい財政環境も勘案し、どの整備方法が望ましいかを協議するための資料を作成中です。

3 Q 町内の各公民館について、改修、建設計画を。

教育課長 利用者の安全や利便性を考慮し、優先順位をつけて必要な修繕や改修を行っています。特に老朽化が進んでいる中央公民館の改築等については関係各課と協議を行っていきたいと考えています。

委員会報告

問：各委員・傍聴議員からの質疑、意見、要望。
答：執行部からの答弁。

総務教育常任委員会

9月17日開催

奨学金条例の一部改正

問 奨学金条例を改正して使いやすくなったが、今まで奨学金の延滞や滞納はなかったのか。本人の死亡とか精神疾患・身体障害などで免除対象になったことはあるのか。
答 奨学金の償還については遅れる場合はあるが、その都度、督促を送付して遅れながらも償還してもらっている。また、身体障害などでの減免規定がないので、今までに免除した事例はない。従来、就学時のみであったものを就学中でも申請を可能にしたもので、年度途中でも給付が受けられる。

避難所運営マニュアル

問 警報発令後の避難マニュアルの作成とか避難所ごとの運営マニュアルの対応についてお聞きしたい。
答 避難所別の運営マニュアルは自主防災組織と連携をしながら作るようになるので、今は組織を強化するために大きな自主防災組織の連合組織を作ろうとしている。

町営住宅

問 老朽化した町営住宅は集約していくのか。京町町営住宅の跡地を活用する計画はあるのか。
答 町営住宅は長寿命化計画を見直した際に、優先順位をつけて不必要なところは解体して売却する方針としている。京町町営住宅の跡地は、長寿命化計画からも売却する考えである。

町幼稚園の統合は

問 幼稚園の統合は年次計画を立

てて予算化していかないと前へ進まないのではないか。場所などの選定はどこまでしているのか。

答 PTAや地域の人など多くの関係者の意見を聞いた上で全町的な意見を集約することが必要であり、子供達の将来を考えて最大公約数的な答えを出してから財政状況を見ながら判断したい。構想から建設までには少なくとも4年程度はかかる見込みであり、既設幼稚園の拡張が良いのか、町有地または民有地を購入して町の中心地に新たに建設するのも含めて色々な想定をしながら資料を作成し、協議をしていく。



ため池ハザードマップ

問 ため池ハザードマップ作成業務委託における、具体的な作成の手順と、いつ位にできて、どうい

う風な町民への還元を考えているのか。

答 6月の補正予算で40箇所のため池の浸水想定区域図を作成した上で、それを基礎データとして地域住民とワークショップを7箇所で実施したのち、ため池ハザードマップの作成をする予定であり、全額が国庫補助対象になる。残りの33箇所は今後の国の動向を注視しながら、対応していくことになるが、ハザードマップは令和2年度以降、順次ホームページや紙ベースで住民にお知らせすることとしている。

ふるさと納税

問 ふるさと納税は、去年より1千万円ほど上がっており、多度津町産の農産物を活用した産官学の多度津高校のレシピ作りの取組も伝えられているので、多度津高校が企画した商品をふるさと納税の返礼品の中に入れてもらいたい。

答 地場産品を使うという総務省の規定により、「カキのアヒージョ」は、ふるさと納税の返礼品とすることは可能であるが、開発製造するの

委員会報告

は町外事業者なので、「町内に事業所を構える事業者」としている町の要領を改正して来年以降に活用したい。



建設産業民生

常任委員会

9月17日開催

災害弔慰金貸付の対象・受付・限度額

問 災害弔慰金貸付の災害の程度と根拠となる法律、範囲や基準は。決定貸付の受付窓口はどこか。貸付限度額はいくらずで、受付にあたっては、大規模災害、風水害、震災等の罹災証明書を税務課で発行が必要か。

答 国が大規模災害と認めたものが対象となり、災害弔慰金の支給等に関する法律が改正されたことによる条例改正である。受付窓口は、健康福祉課。限度額は350万円となり、受付には罹災証明書が必要である。

総務教育常任委員会視察研修

7月30日～8月1日

～学校の統合・空き家対策について～ 7名参加

広島県安芸高田市は、平成の大合併により、高田郡旧6町が合併。平成30年度には人口28,989人、高齢化率38.8%。小学校が13校から7校へ、中学校が6校から2校となっています。

鳥取県三朝町は、人口6,414人。平成31年4月、東・西・南小学校の3校を統合し、1校となる。平成17年8月三朝町学校施設等検討委員会を設置。平成18年PTAアンケートを実施。住民説明会を41回実施していました。

岡山県矢掛町は、人口14,257人、旧山陽道の第18番目の宿場町。街並みの特徴は、空き家を活用して、江戸、明治、大正、昭和（戦前）の建物が混在しています。平成24年度からは古民家再生事業を行って、情報発信、誘客促進、おもてなし、インバウンド等に取り組んでいました。



みささちょう
▲鳥取県三朝町視察研修の様子

第2回臨時会を開催

会期／7月5日

工事請負契約の締結について 多度津小学校南棟外壁剥離等改修工事

令和元年第2回臨時会を7月5日に開催しました。工事請負契約の締結について（令和元年度多度津小学校南棟外壁剥離等改修工事）の1議案が提出され、全員賛成で可決しました。

令和元年 第2回臨時会 審議結果

議員名 議案名等		採決結果	議席番号													
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
			村井 勉	門 秀俊	天野 里美	兼若 幸一	中野 一郎	松岡 忠	金井 浩三	村井 保夫	小川 保	古川 幸義	隅岡 美子	渡辺 美喜子	尾崎 忠義	志村 忠昭
議案第1号	工事請負契約の締結について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

採決結果 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：採決退席

可：可決 否：否決 同：同意 承：承認 認：認定 採：採択 不：不採択 許：許可

議長は可否同数の場合のみ表決権があります。（議長 議席番号1番 村井 勉）

議会の動き 7月～9月

月	日	曜日	会議等
7	2	火	議会人権研修会
	5	金	第2回臨時会
			新庁舎打合せ
			第1回議会広報編集委員会
	22	月	第2回議会広報編集委員会
8	30	火	総務教育常任委員会視察研修 (～8月1日)
	5	月	新庁舎建設基本設計における勉強会
			第3回議会広報編集委員会
	16	金	香川県広報発行町議会連絡協議会 定例会及び研修会
	20	火	給食試食会
	21	水	新庁舎建設基本設計における勉強会

月	日	曜日	会議等
8	26	月	子ども議会
			新人議員財政関係勉強会
	27	火	議会運営委員会
	30	金	定例会議案勉強会
9	3	火	定例会議案勉強会
	10	火	定例会(提案説明)
	12	木	定例会(一般質問)
	13	金	定例会(一般質問)
	17	火	総務教育常任委員会
			建設産業民生常任委員会
	20	金	定例会(議案審議)
	27	金	新庁舎建設基本設計における勉強会

議会を見にきませんか

役場5階にて受付をお願いします。

住所、氏名、年齢を**傍聴人受付票**に記入し、**受付箱**に**投函**して傍聴席にお入りください。
受付票(個票)を受付箱に投函することにより**個人情報**の**保護に努めます**。
議会の様子を傍聴してみませんか。

12月議会は

12月5日(木)午前9時から開催予定

※一般質問は9日(月)・10日(火)を予定していますが、質問者数により1日になることもあります。詳しい日程等は議会事務局までお問い合わせください。

【お問合せ先】議会事務局 TEL0877-33-0701



9月議会は38人の傍聴がありました。

編集後記

朝晩がヒンヤリと感じられ、秋が段々と深まる季節となりました。台風19号は深刻な大雨被害を関東、東北地方にもたらしました。幸い四国地方は上陸地点から遠く離れていましたが、大型台風が頻発し、毎年のように想定外の被害が起きています。従来
の考え方を考える必要がある
かもしれません。

議会の傍聴人が増えてきています。議員としてより責任を感じております。このことは、議会の活性化、情報発信につながっていくことと考えます。議会の審議の模様を是非、傍聴にお越しください。

編集委員 志村 忠昭

発行責任者

議長 村井 勉

議会広報編集委員会

委員長 渡辺美喜子
副委員長 隅岡 美子

志村 忠昭
中野 一郎
天野 里美
門 秀俊